

会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会 (平成15年度第1回:通算第7回)
開催日時	平成15年5月9日 午後7時00分から9時20分まで
開催場所	インゲビル3階会議室
出席者	(委員)堀越座長、宇賀神委員、大森委員、奥村委員、佐藤委員、武田委員、田中(雅)委員、田中(政)委員、鳥塚委員、中島委員、野中委員、蓮見委員、松川委員、村田委員、山下委員) (欠席):永田副座長、青木委員、佐伯委員、沼委員、米山委員 (事務局)齊藤都市計画課長、館岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議 題	「地域別構想(地域区分、ひばりヶ丘駅周辺地域・保谷駅北部地域のまちづくり)に関する検討等
会議資料	1 市民懇談会スケジュール(予定) 2 都市計画マスタープラン関連資料 (地域別構想策定にあたっての地域区分について)
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	挨拶、定足数に達していることの報告。 佐藤委員へ依頼文を交付。
座長	あいさつ
以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する	<p>開会宣言</p> <p>【議事の要点】</p> <p>1. 第6回市民懇談会会議録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回市民懇談会会議録について、懇談会終了後に奥村委員から修正に関する意見が提出され、一部を修正してきたことが、事務局から報告された。 ・これについて、委員より次の意見が出された。 <ul style="list-style-type: none"> 「他に、けやき等の高木は維持が難しいとの意見も出された。」とあるが、「難しい」というより「問題がある」という趣旨で発言したものである。 「保全を財政的側面から支援する必要があるが、市の財政を良好に保つためにもにぎわいあるまちづくりが必要である。」とあるが、この表現では、にぎわいの創出がみどりの保全に優先するように誤解されてしまう。 の表現は、屋敷林の保全のために行政から補助がなされているが、それでは不十分である現状から、市の財政状況を改善するための取り組みも必要であるとの趣旨で発言したものである。 ・途中の休憩時間において、事務局と発言をされた委員とが調整を行い、一部修正を行うこととなった。修正内容について報告を行い、了承をいただいた。 <p>2. 今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、今後の市民懇談会の開催予定と計画の策定に向けてのその他のスケジュールに関する説明がなされた。 ・これについて、委員より次の意見が出された。 <ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の策定に入るにあたって、各委員が自主的に地域を見て歩き、有益な情報を持ち寄ることが望ましい。 一回に3地域の検討を行う日もあり、厳しいスケジュールであるが、時間を早めて開催するなどして予定通りの進行に努めたい。（座長より） <p>3. 地域別構想策定にあたっての地域区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、地域別構想策定にあたっての地域区分を、旧保谷市・旧田無市の計画との整合を基本に、現況データの把握のしやすさや合併効果の発揮などを総合的に考えて設定したことが説明された。 ・その結果、次のような意見が出された。 <ul style="list-style-type: none"> 新町に居住しているが、細長い地域形状となっており、田無南部地域に組み入れるのが自然である。（これに対して事務局から、提示して

いる図面がわかりにくくなっているが、田無南部地域に組み入れることとしていることが説明され、ご理解いただいた。）

総合計画ではどのような地域区分をされているのか。（座長より、総合計画では地域区分を行っていないことをご説明いただいた。）

まちづくり基本方針に記述されている地域区分の考え方と資料が異なっており疑問である。（事務局より、まちづくり基本方針には、地域区分に関する考え方を要約して掲載しているとの説明がされた。）

地域区分には異論はないが、懇談会での検討の際には、「田無駅周辺地域、田無駅西部地域・田無駅南部地域」と「東伏見・西武柳沢駅北部地域、東伏見・西武柳沢駅南部地域」の組み合わせで検討を行ってはどうか。

全体構想の将来都市構造において、文化拠点等の位置づけがされているところについては、地域で分断することなく検討していくべきである。

「ひばりヶ丘駅周辺地域」と「中央地域」とを区分する線の設定根拠と、本願寺を「田無駅北西部地域」に含めた根拠を教えて欲しい。

（事務局より、データ整理の容易さ等を考えて前者については町丁界、後者は都市計画道路で区分したことが説明された。）

前回の懇談会で、東大農場付近は「ひばりヶ丘駅周辺地域」に組み込むことになったのではないか。（別の委員より、会議の最後に事務局員からの問題指摘があり、取り消された経過があったとご説明をいただいた。）

- ・これらの議論の結果、実際のまちづくりにあたっては、この境界線に過度にとらわれることなく柔軟に進めていくことを前提に、現行の地域区分が了承された。

4. ひばりヶ丘駅周辺地域のまちづくりについて

- ・ひばりヶ丘駅周辺地域のまちづくりに関して、次のような意見が出された。

比較的畑地の多いところに居住している。けやきが伐採されてしまうのは、相続のためというよりも、周辺住民から落葉等の苦情による場合が多い。共存の道を模索するべきである。

本地域をはじめとする旧保谷市にはほとんど川がなく、水辺の空間が欲しい。

地域の東部に居住していると、保谷駅の駅勢圏であり、ひばりヶ丘駅との一体性を感じにくい。

地域に近接して居住しており、ひばりヶ丘駅を日常利用している。この駅から田無駅を通過して武蔵境駅を結ぶ道路が現在も将来的にも西東京市のメインストリートにあたるのではないかと勝手に思っていたが、実際には、ひばりヶ丘駅から住友重機までの約1キロは、商店街とは名ばかりの状態、路線バスやトラックなどの交通量が多く、歩きにくい道路である。この道路の将来に向けた位置付けを考えずに、田3・4・10を都市計画道路として新たに整備しようとするのは問題である。

住友重機の跡地が無秩序にマンション化されると、都市景観上問題を生じる。

商店街と合併記念公園や東大農場との連続性が維持されて発展する

と、にぎわいと緑の豊かさが共存する良い地域になると考えられる。ひばりが丘北3丁目は防災上危険であり、対策が必要である。保3・4・18が整備されることで、ひばりヶ丘駅の北側は再生すると考えられる。

田3・4・10は東京都が整備するのか。(事務局より、計画幅員が16mであるため、東京都の施行となるのか、西東京市となるのか未定であることが説明された。)

田3・4・10は、駅と直結していないので単なるバイパスとなるのではないかと。そうすると、今ある住宅や畑がある閑静な場所が、車がスピードを出して通過するただの幹線道路に姿を変えてしまうだけである。これは住民にとってもっとも避けたい状態ではないか。バイパスを通すことで渋滞を緩和し、歩車分離を図ろうとするするのかもしれないが、他地域のこれまでのまちづくりの例をみても、ある程度の車、人、緑、商店などが共存してはじめてにぎわいが創出されるのではないかと。

にぎわいのある通りにもみどりが不可欠であり、そのために街路樹が有効である。

保3・4・10の整備に伴い特に栄小学校の付近で多くの樹木が伐採されてしまっている。失われた分は回復・復元することに努めるべきである。その際には、維持管理に労力を要する落葉樹でなく、針葉樹を中心とすることを考えたい。

地域の南部が(跡地がマンション化された)住友重機と団地だけのまちとならないように工夫していく必要がある。

5. 保谷駅北部地域のまちづくりについて

- ・保谷駅北部地域のまちづくりに関して、次のような意見が出された。

広域的な都市計画道路である保3・2・6が地域のあり方に大きな影響を与えるため、留意が必要である。

比較のみどりは多い地域であるが、安心して歩けるゆったりとした空間に乏しい。

ひばりヶ丘駅周辺地域についても同様であるが、市内でも比較のみどりの残された地域であり、開発を抑制するべきである。

白子川という地域資源を大切に活用していくことに重点を置くべきである。

蓋掛けされている白子川を、水に親しめるように改善することが望まれる。

保谷駅北口が整備され、保3・4・12の一部区間も完成し、はなバスの起点も移されるなど、改善がみられる。しかし北側の玄関口ともいえるところに既存の道路が複雑に交わり、交通の錯綜等の問題を生じている。望むらくは、駅前の道路整備に先立って、改善をすべきであった。

天神社は、地域住民が清掃を行い、夏には蝉の鳴き声が聞かれるなど、地域の資源となっており、大切にすべきである。

都市計画部門に限らず、多くの部門が連携してまちづくりについて地域に対しPRに努めて欲しい。

保3・2・6に、調布の味の素スタジアムからトロリーバス路線を開

設するという構想があると聞く。現時点でその是非はわからないが、情報として留意しておく必要がある。

保3・4・10のマンションの駐車場部分についての進捗状況を知りたい。(事務局より、土地収用を検討しており、順調にいけば2年程度で買収可能な旨説明がされた。)

保3・4・10の工事に関わっているが、湧水が多く驚いている。白子川の整備などにあたって活用を検討するべきである。

白子川は、現在すみよし保育園があるあたりに昔、ヒノキの大木があり、それを引き抜いたところ水が湧き出てきたのが、水源であると言われている。

白子川周辺は、昔たくわん屋がたくさんあり、塩分が土に染み込んでいるため、保健所から湧水を飲用しないようにと言われた。

柿の木は殺菌成分があるため昔の農家では井戸の周囲に植えていた。

6. 地域別構想の検討方法について

- ・地域別構想を検討していくにあたっての留意事項として、次の意見が出された。

分野別の視点と、区域別の視点の双方からの検討が必要である。

抽象的な議論でなく、具体的な取組みを明らかにしたい。

(事務局より、マスタープランとしての性質上、最終形は「まちづくり基本方針」に示されたイメージとなるが、それをより充実させる観点から様々なご意見をいただきたいとの回答がされた。)

現在進行中のプロジェクト等に関する資料も提供して欲しい。

7. 次回の開催日時・開催場所について

- ・次回の懇談会は、6月4日の午後6:30からとする。

(以上)

〔懇談会後に委員より提出された意見〕

なし